# 糸魚川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画中間見直し(案)



平成 27 年 月

糸 魚 川 市

# 目 次

計画見直しにあたって	
1 計画見直しの背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
第1章 ごみ処理の現状と課題	
1 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_
2 ごみ排出量の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6
3 1人1日あたりのごみ総排出量の推移・・・・・・・・・・・・・	• 7
4 再生利用量とリサイクル率の推移・・・・・・・・・・・・・・	• 8
5 最終処分の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
第2章 基本方針と計画の目標	
1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
2 計画の目標	
(1) 家庭系ごみの減量目標・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
(2)事業系ごみの減量目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
(3) 排出抑制の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
3 目標達成時における数値の予測	
(1) 計画人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
(2) ごみの総排出量に関する予測・・・・・・・・・・・・・・	
(3) 再生利用量とリサイクル率の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(4) 最終処分量の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
第3章 見直しに伴う施策の展開	
1 発生抑制・排出抑制計画	
(1) 家庭でのごみ減量の取り組み・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 紙・布類のリサイクル推進・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) 不燃ごみ残さのリサイクル化の取り組み・・・・・・・・・・・	
(4) 事業系ごみ減量の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
(5) ごみ有料化に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・	2 0

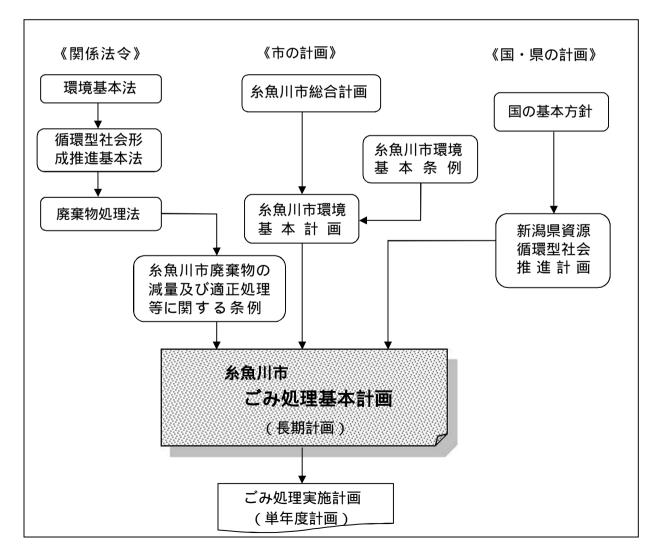
2	2 追	100円	か処理の	の推進	Ē																					
	(1)	ごみ処	理施設の	の整備	<b>†</b> •		•	•	•	•	•	•	•	•	• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0
3	3 - 7	その他の	廃棄物対	付策																						
	(1)	在宅医	療系ごみ	りの道	正	<b>见</b> 理	Į٠	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
	(2)	不法投	棄対策		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
	,,,	·	14 o to to	-																						_
4	沙	害廃集	物の処理	Ē · ·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 2	2

#### 1 計画見直しの背景

平成23年から平成32年度までの10年の期間で、一般廃棄物処理基本計画を策定しました。平成27年度は中間年にあたり、糸魚川市人口ビジョン策定による新たな人口推計が示されたことや、資源化施策の状況変化、これまでのごみ処理実績など、これらを踏まえた新たな目標値を設定することが必要となり、中間見直しをすることとなりました。

今後も環境への負荷を軽減する視点にたったごみ処理を進め、限りある資源を大切にし、市民、事業者、行政が一体となって、より一層のごみの減量化や資源のリサイクルを推進することを基本として、市民の協力のもと、循環型社会の充実を図るものとします。

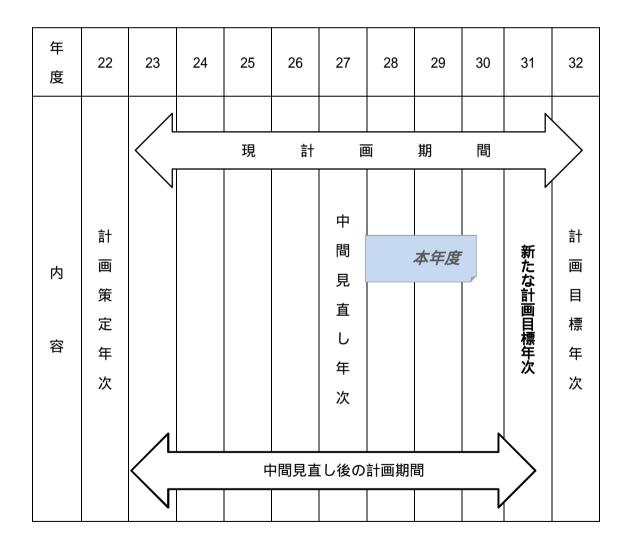
#### 2 計画の位置づけ



#### 3 計画期間

本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間となっていますが、 新たなごみ処理施設の建設が、平成32年度の供用開始を目指して事業着手されてお り、処理方式が炭化炉からストーカ炉へ変更となります。

処理方式の変更と本計画との整合性を図るため、計画の期間を新たなごみ処理施設が供用開始される前までの、平成31年度までとします。なお、新たなごみ処理施設の建設状況やこの計画の推進に影響を与えるような社会情勢やごみ処理の変化、関係する法制度の大幅な改正があった場合などは、必要に応じて見直しを行ないます。



# 第1章 ごみ処理の現状と課題

# 1 人口の推移

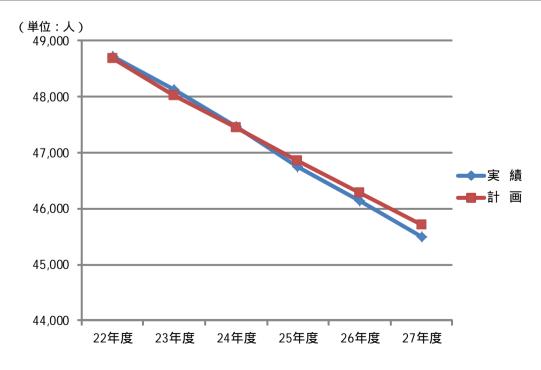
計画人口は、ごみの排出量を推計するための基本となるものです。

本計画では、平成19年度からスタートした「糸魚川市総合計画」における人口推計 を基準として、各年度を推計しています。

しかし、実際の人口は、計画より若干減少して推移しており、実績に沿った新たな 計画人口を推計する必要があります。

実績と計画 (単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度 (推計)
実績	48,727	48,133	47,466	46,751	46,144	45,493	
計画	48,680	48,022	47,442	46,862	46,282	45,702	42,802
比較	47	111	24	-111	-138	-209	
(%)	0.10%	0.23%	0.05%	-0.24%	-0.30%	-0.46%	



#### 2 ごみ排出量の推移

ごみ排出量が、計画策定年次の平成22年度と平成26年度を比較すると約1,460トン減少となりました。

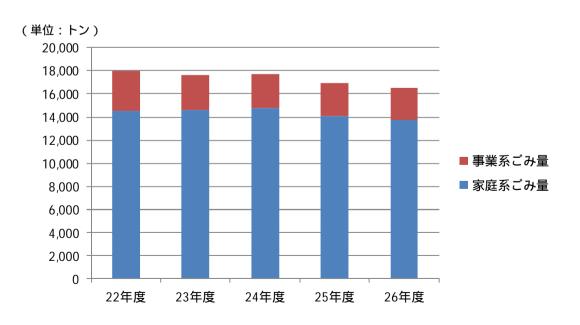
これは、人口減が大きな要因の一つとなっておりますが、事業系ごみの減量もあり、 また、これまでのごみ減量の取り組みの成果も少しではありますが出ていると考えて います。

家庭系ごみ量は、直近の2年間では、若干の減少傾向となりましたが、ほぼ横ばいの状況となっています。燃やせるごみのうち、生ごみの減量に重点を置き取り組みを行っていますが、中間目標値までは約1,600 t の減量が必要であり、現在のペースでは、達成が厳しい状況となっています。

事業系ごみ量は、事業所の立ち入り調査等、事業活動に伴う廃棄物の適正処理について取り組みを進めた結果、本計画策定後は減少傾向となっており、中間目標値まで、あと69tの減量が必要となっています。

ごみ排出量の推移 (単位:トン)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
排出	量	17,996	17,685	17,707	16,989	16,536	14,848	14,077
	家庭系ごみ量	14,562	14,602	14,750	14,089	13,767	12,148	11,377
	事業系ごみ量	3,434	3,083	2,957	2,900	2,769	2,700	2,700



# 3 1人1日あたりのごみ総排出量の推移

人口の増減に影響を受けない1人1日あたりのごみ総排出量は、平成24年度の1,022グラムをピークに減少しており、平成26年度では、982グラムとなりました。

また、家庭系(資源物等を除く)のみの数値についても、同様に平成24年度をピークに減少しています。

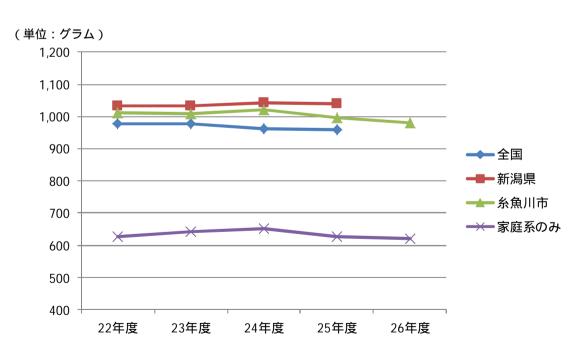
1人1日あたりのごみ総排出量

(単位:グラム)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
全国		976	976	963	958	-		
新潟県		1,034	1,033	1,044	1,039	-		
糸魚)	市	1,012	1,007	1,022	996	982	890	901
	家庭系のみ	628	642	650	626	622	550	550

全国、新潟県の数値は、1年遅れで公表されます。

家庭系(資源物等を除く)は、事業系を除いた1人1日あたりのごみ総排出量です。



# 4 再生利用量とリサイクル率の推移

資源ごみ量は、平成24年度をピークに減少傾向となっています。減少傾向のなか、新たな取り組みとして始めた紙シュレッダーダストや、布類では、綿製品の衣類のみを収集の対象としていましたが、すべての衣類を対象として変更した結果、収集量が増加しています。

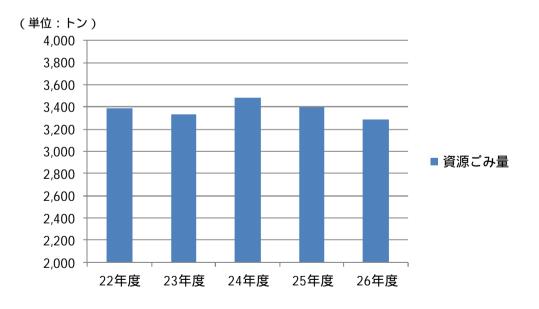
施設資源化量については、燃やせるごみの処理方式である炭化炉による炭化物の ほか、不燃ごみについてもセメント原燃料化をはじめとした、資源化に取り組んで おり、順調に推移しています。

資源ごみ量と施設資源化量を合計した再生利用量については、ほぼ、横ばいとなっています。

また、リサイクル率は、毎年上昇し平成26年度に40.7%になりましたが、炭化物を除いても24.0%となっており、中間目標値をクリアしている状況となっています。

資源ごみ量の推移 (単位:トン)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
資源ごみ量	3,386	3,328	3,480	3,400	3,289	2,942	2,756

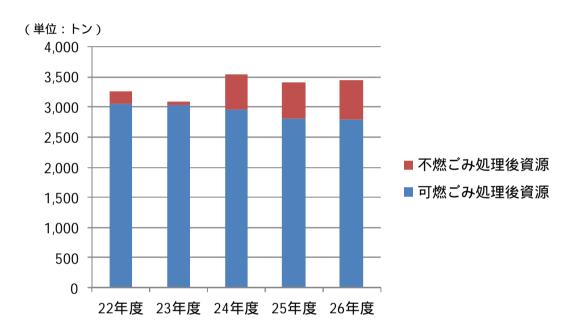


# 施設資源化量の推移

(単位:トン)

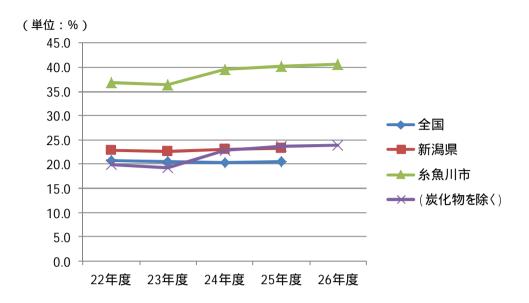
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
施設	資源化量	3,258	3,085	3,537	3,421	3,443	2,786	2,650
	可燃ごみ処理後資源	3,065	3,029	2,964	2,821	2,784	2,531	2,411
	不燃ごみ処理後資源	193	56	573	600	659	255	239

施設資源化量は、ごみの中間処理施設から回収される金属類等の資源物



リサイクル率の推移 (単位:%)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
全国		20.8	20.6	20.4	20.6	-		
新潟県	лш	22.9	22.7	23.0	23.2	-		
糸魚ノ	市	36.9	36.3	39.6	40.2	40.7	38.8	38.6
	(炭化物を除く)	19.9	19.2	22.9	23.6	24.0	21.8	21.6



#### 5 最終処分の状況

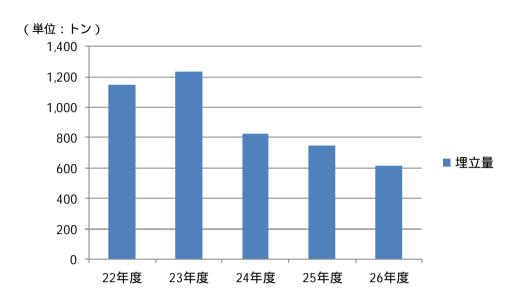
大野地内の一般廃棄物処分場は、昭和50年に整備されてから、平成20年度まで処分場として使用していましたが、不適切な廃棄物処理により平成21年3月に搬入を中止しました。平成24年度から処分場の適正化工事を進め、今年度、完了となりました。

現在、燃やせるごみのばいじんや残さ、燃やせないごみの中間処理後の残さなどは、市外の最終処分場で処理しています。

埋立量については、埋立処分をしていた燃やせないごみの資源化によって、近年 は減少しています。

埋立量の推移 (単位:トン)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
埋立量	1,150	1,231	823	748	613	1,140	1,093



# 第2章 基本方針と計画の目標

#### 1 基本方針

本計画策定時の基本方針を継続し、今後も以下の取り組みを行います。

(1) 発生抑制・排出抑制計画

ごみの減量化や資源化の取り組みとして、リデュース(Reduce 発生抑制) リユース(Reuse 再利用)、リサイクル(Recycle 再資源化)の3Rに努めます。

(2) 適正なごみ処理の推進

安全で確実なごみ処理をするために、排出されたごみの収集、中間処理、最終 処分までの適正な処理体制を推進します。

(3) その他の廃棄物対策

在宅医療系廃棄物の適正な排出へ向けた取り組みを進めます。また、引き続き不法投棄の未然防止に取り組みます。

#### 2 計画の目標

ごみの排出量は、家庭系ごみ、事業系ごみに大別されることから、本計画では、 国の循環型社会形成推進計画の考え方に準拠し、次の3つの指標について、目標値 を設定しています。

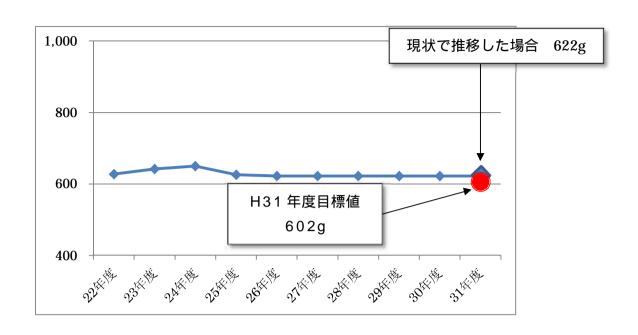
今回の見直しでは、過去5年間の実績を踏まえ、新たな目標値を設定します。

#### (1) 家庭系ごみの減量目標

家庭系ごみ量は、人口1人1日あたりの家庭系ごみ量(資源物を除く)を指標と しています。

現在までの計画期間では、ここ2年間で減少傾向となりました。しかし、国に準拠した現在の目標値550gの達成は、実績の推移からも厳しい状況です。そこで、平成25年度から平成26年度の減少率を採用し、年0.6%の減少を継続させる目標値を設定します。

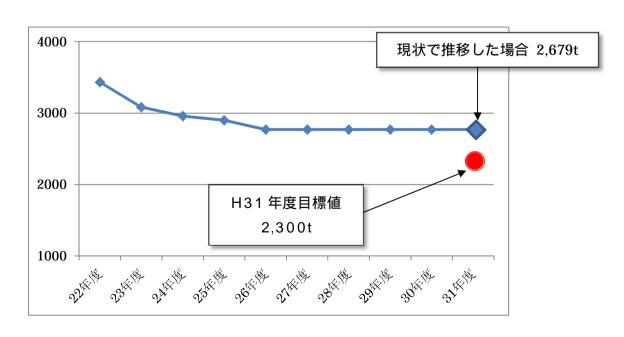
人口 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ量(資源物等を除く) 平成 31 年度において 602 gを目指す (平成 26 年度 622 g) (20 g減らす)



# (2) 事業系ごみの減量目標

事業系ごみについては、計画策定以降、順調に推移しており、中間目標値である2,700tまであと69 t となっています。国の第3次循環型社会形成推進基本計画が平成25年度5月に策定されており、このなかで、平成32年度の事業系ごみの目標値が示されてされています。本計画でも国に準拠し、平成12年度の35%削減を目標とします。

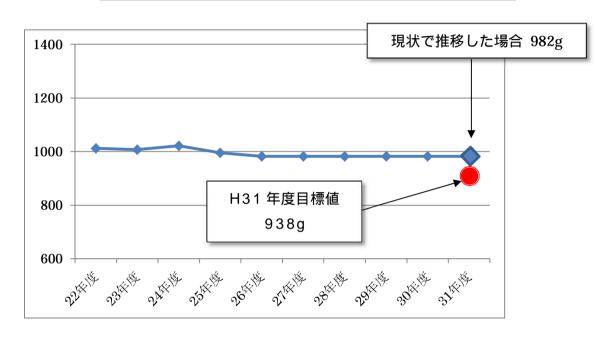
年間の事業系ごみ量を 平成 31 年度において 2,300 t を目指す (平成 26 年度 2,769t) (469t 減らす)



# (3) 排出抑制の目標

(1)、(2)で設定した目標値を基に設定します。排出抑制の観点から家庭系の資源ごみ排出量についても、0.6%減少させることとし、1人1日当たりのごみ総排出量の目標値を設定します。

人口 1 人 1 日あたりのごみ総排出量を 平成 31 年度において 938g を目指す (平成 26 年度 982g) (44g 減らす)



# 新たな目標値

項目	平成 26 年度 (基準)	中間目標値	新たな目標値
1人1日当たりの家庭系ご み排出量(資源系除く)	622g	550g	602g
事業系ごみ排出量	2,769t	2,700t	2,300t
1人1日当たりのごみ総排 出量	982g	890g	938g

# 3 目標達成時における数値の予測

新たに設定した目標値により、目標年度における数値を予測します。

# (1) 計画人口

「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計に準拠し、平成31年度の人口を 43,110人と推計しました。

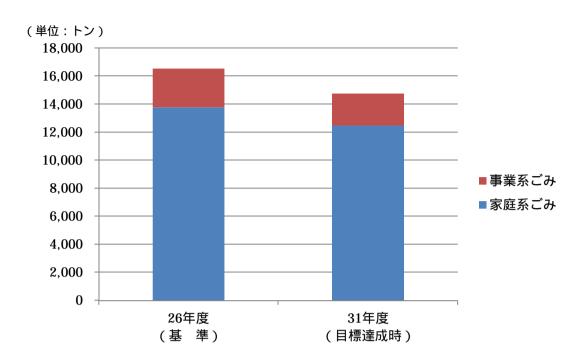
# (2)ごみの総排出量に関する予測

新たに設定する目標値を平成31年度に達成した場合の1年間のごみ総排出量を14,763トンと予測しました。

ごみ総排出量で、平成26年度と比較すると-10.7%となります。

# ごみ総排出量に関する予測値

	26年度 (基 準)	31年度 (目標達成時)	比較
人 口 (人)	46,144	43,110	-6.6%
総排出量(トン)	16,536	14,763	-10.7%
家庭系ごみ	13,767	12,463	-9.5%
事業系ごみ	2,769	2,300	-16.9%
1人1日あたりのごみ総排出量 (グラム)	982	938	-4.5%
家庭系のみ	817	792	-3.1%
家庭系ごみ (資源物等除く)	622	602	-3.2%



# (3) 再生利用量とリサイクル率の予測

施設資源化量については、現状の処理方式を前提として、平成26年度の処理比率(下表のとおり)で予測をしました。

目標達成時におけるリサイクル率は、現状維持の40.9%となります。

燃やせるごみ処理内訳

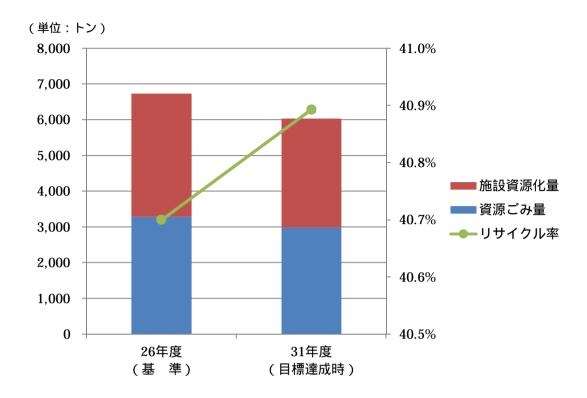
		平成 26 年度実績	比率
燃やも	せるごみ量	12,256	-
施設資	資源化量	2,784	-
	炭化物	2,771	22.61%
	鉄	12	0.10%
	アルミ	1	0.01%
ごみり	· 克却灰	123	1.00%
ごみ焼	競却残さ	163	1.33%

# 燃やせないごみ処理内訳

	平成 26 年度実績	比率
燃やせないごみ量	991	-
施設資源化量	659	66.50%
残さ	332	33.50%

# 再生利用量とリサイクル率の予測値

		26年度 (基 準)	31年度 (目標達成時)	比較
ごみ総	排出量	16,536	14,763	-10.7%
再生利	川用量	6,732	6,037	-10.3%
	資源ごみ量	3,289	2,990	-9.1%
	施設資源化量	3,443	3,047	-11.5%
リサイ	· クル率	40.7%	40.9%	0.2%



# (4) 最終処分量の予測

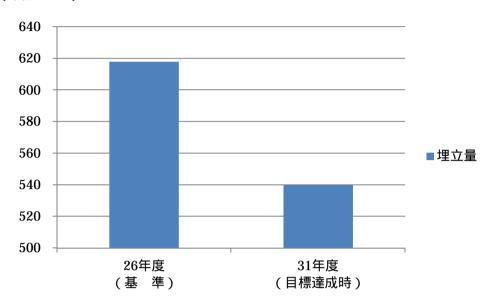
最終処分の対象物及び処分方法は、現状と同様に焼却処理後のごみ焼却飛灰、 ごみ焼却残さ、燃やせないごみの処理残さとしました。し尿の焼却残さについて は、セメント原燃料化を開始していることから予測から除外しました。

現状では、燃やせないごみの処理残さの資源化については、試験段階であるため、最終処分することとして予測しました。

# 最終処分量の予測値

	26年度 (基 準)	31年度 (目標達成時)	比較
埋立量	618	540	-12.6%

# (単位:トン)



計画策定時より掲げる、ごみの排出抑制やごみの資源化などの「発生抑制・排出抑制計画」、ごみの計画的な処理やごみ処理施設の整備などの「適正なごみ処理の推進」、不法投棄等防止活動やごみの適正排出などの「その他の廃棄物対策」を継続し、新たな目標に向けた次の施策の更なる推進を図ります。

# 1 発生抑制・排出抑制計画

(1) 家庭でのごみ減量の取り組み

ごみの減量には市民の協力が不可欠であり、今後もごみの分別や生ごみの水切り、家庭での生ごみ処理機器を利用した堆肥化などの取り組みの情報提供を行います。

プラスチック製容器包装を資源として有効活用するため、分別の徹底や洗浄等の適正排出を市民周知するため、出前講座の開催、広報紙などを活用し市民意識の高揚を図ります。

また、関係団体とごみの分別や減量に対する情報交換を図るとともに、協力して市民PRの輪を広げます。

(2) 紙・布類のリサイクル推進

集積所へより出しやすい方法等を検討し、リサイクル化に努めます。

(3) 不燃ごみ残さのリサイクル化の取り組み 最終処分量の削減を目指して、引き続き、不燃ごみ残さの資源化に向けて試験 を進めていきます。

(4) 事業系ごみ減量の取り組み

清掃センターへ持ち込まれる事業系ごみの展開調査や事業所への立ち入り調査 を継続し、ごみの分別、減量への協力を求めていきます。

(5) ごみ有料化に向けた取り組み

ごみの減量化を進めるため、排出抑制やリサイクルの推進に加え、排出量や分別努力に応じた費用負担の公平化、市民の減量意識の啓発につながる家庭ごみの有料化について、引き続き検討を続けます。

#### 2 適正なごみ処理の推進

(1) ごみ処理施設の整備

#### 中間処理施設

須沢地内のごみ焼却施設については、耐用状況(稼働状況)等を勘案し、「ごみ処理施設あり方検討委員会」及び「ごみ処理基本構想検討員会」の二つの検討委員会を経て、本年度、基本設計に着手しました。平成31年度末の供用開始を目標に整備を進めます。

#### 最終処分場

大野地内の最終処分場については、不適切な廃棄物処理により平成21年3月 に搬入を中止しています。その後、平成24年度から適正化工事が行なわれ、今 年度完成しました。

今後、現処分場の下流域に新たな最終処分場を建設するため、地元や関係団体と協議を進めます。

#### 3 その他の廃棄物対策

# (1) 在宅医療系ごみの適正処理

在宅医療に伴い、家庭から排出される医療系ごみの増加が予想されます。医師会等の関係機関と連携し、市民周知を図り、安全で安心な排出に向けた取り組みを進めます。

#### (2) 不法投棄対策

不法投棄監視パトロール員による定期的なパトロールや不法投棄ボランティア 監視員の協力により、引き続き不法投棄の未然防止に取り組んでいきます。

#### 4 災害廃棄物の処理

台風、地震、津波などの自然災害時に排出される廃棄物に対応するため、国や新 潟県の指導を踏まえ、周辺自治体や関係機関との連携、協力体制を図り、「糸魚川市 地域防災計画」に沿った災害廃棄物の処理に取り組みます。